

# 令和7年度 第3回原村国保運営協議会会議録

令和8年1月28日(水) 午後7時00分  
原村役場 201 会議室

出席委員 (被保険者代表) 小島、清水  
(保険医保険薬剤師代表) 正木(欠席)、丸山  
(公益代表) 阿部、小林

職員 (保健福祉課長) 伊藤 (住民税務課長) 平出  
(医療給付係長) 伊藤 (税務係長) 菊池  
(国保税担当) 土橋 (国保担当) 小川

## 1 開 会

事務局：令和7年度第3回原村国民健康保険運営協議会を開会します。

会長が議長を行うことになってます。議事に先立ち、議長よりご挨拶をお願いします。

議長：もう既に近隣の答申が新聞報道されていますが、慎重な協議をお願いします。

事務局：ありがとうございます。続いて、村長よりご挨拶をお願いします。

村長：本日はお忙しい中、令和7年度国保運営協議会にご出席いただきありがとうございます。委員の皆様には日頃より国民健康保険事業運営にご協力を賜り、深く感謝申し上げます。本日の協議会では、令和8年度における本村の国保税率について審議をお願い申し上げます。県全体で進められている保険料統一に向けた動きや、令和8年度から新たに子ども・子育て支援金分の賦課が始まります。国保基金の活用や昨今の決算状況を踏まえつつ、将来の安定した運営を見据えた議論が必要となっております。国民健康保険は住民の皆様の生活を守る基盤であり、その安定運営は本村にとって大きな課題でございます。委員の皆様には、豊富な経験と専門的な視点から幅広い意見をお寄せいただき、慎重にご審議いただければと存じます。本日の議論が本村の国保制度の健全な運営に繋がるものとなることを心より期待しております。

事務局：引き続き村長より協議会への諮問をお願いします。

村長：(諮問書読み上げ)  
(村長退席)

## 2 審議事項等

### (1) 会議録署名人の指名

事務局：事務局よりC委員とF委員をお願いをいたします。

(C委員、F委員に確認)

よろしく願いいたします。

(2) 令和8年度国民健康保険税率について（審議）

事務局：資料に基づき説明

本日の審議は、令和8年度の保険税率について、令和8年度新たに加わる子ども・子育て支援金分と令和6年度の保険税率の審議の際と同様に県が示す当村の3方式の標準保険料率に段階的に近づけていくということでよいかについて審議をお願いします。

議長：保険税率については、子ども・子育て支援金分と県のロードマップにある2次医療圏の水準統一に向けて、県が示す原村の標準保険料に段階的に近づけていくということでよいかについて、意見、質疑がありましたらお願いします。

事務局：補足の説明をさせていただきます。原村は県下でも医療費を使っていない市町村になります。裏を返せば、皆さんの努力によって健康維持をされていることになります。ですが、県の標準保険料率に合わせると、現状の納付金との差が一番大きくなってしまいます。健康で医療費がかからないほど影響額が大きくなる現象になっているところです。それぞれの自治体は状況に応じた引上げを行っていかないと標準保険料率には到達できないことになろうかと思えます。課題としまして、引上げをどの程度の上げ幅にするか、それによってなるべく影響が少ない形での税率改正を考え、引上げをお願いせざるを得ないという状況での提案です。よろしくをお願いします。

D委員：県の標準保険料率に近づけることはいつまでに行うことですか。

事務局：医療費水準を二次医療圏（諏訪管内）で令和9年度までに統一していくこととなります。その後県が示す標準保険料率にしていくこととなります。一気に標準保険料率にするには無理があるので、段階的に徐々に税率改定をお願いしています。

D委員：二次医療圏（諏訪管内）で近づけて、次に県に近づけていくことになるのですね。あと、2号繰入金とはどういうものですか。

事務局：主に、医療費水準を二次医療圏統一に近づけたことによる県の激変緩和措置です。納付金（応能分）の算定方法の見直しに係る財政支援を目的とした繰入です。

C委員：2号繰入金を算入したとしても、不足額は生じている。子ども・子育て支援金分が増えたとしても医療分・支援金分・介護分の方がマイナス要素が大きいということですね。

事務局：マイナス部分を毎年国保税で賄うということは、被保険者の皆様にはご理解いただけないと考えております。このマイナス分を県の2号繰入金で賄うこととなりますが、県の2号繰入金がいつまで続くか不明であり、仮にこの繰入金がなくなったときの激減緩和措置として、繰越金、基金の取扱いについて今後検討していかなければいけないと考えております。納付金を納めるにあたり、財源の一つとして国民健康保険税があります。厳しい状況の中で国保税率をこの位の上げ幅でお願いしたいと考えております。

今年度の決算を黒字が見込まれるため、その分を充てましょうという試算になります。

議長：ほかによろしいでしょうか。

この試算で良いということによろしいでしょうか。

今後、子ども・子育て支援金分とその他の保険税率については、今年度と同様に二次医療圏県が示す標準保険料率に段階的に近づけていくという内容で答申したいと思います。その他に答申の内容に加えたいことなどありましたらご意見をお願いします。

副会長：答申の内容ではないのですが、今まで多くの被保険者の力で医療費を抑えていて負担金も少なく良いという評価が何十年も続いてきたと思いますが、制度が国、県で変わってきて標準化しようという中で、このような形になってきたと思いますが、一人当たり 3.46%の数字独り歩きしないよう広報等で誤解を招かないよう配慮していただきたい。

事務局：おっしゃるとおりです。誤解を招かないよう必要額の範囲の税率改定であることをご理解いただくような周知を広報等で行っていきたいと思います。ありがとうございます。

議長：事務局からの説明のとおり、段階的な引き上げ方針となっております。

以上を持ちまして審議を終わりにさせていただきます。

それでは事務局へ進行を引き継ぎます。

ありがとうございました。

### 3 その他

事務局：その他としまして、委員の皆様より何か質問等ございましたらお出しただければと思いますが特にございませんでしょうか。

— なし —

### 閉会

事務局：それでは、本日の協議内容等すべて終了しましたので、閉会を小林副会長、お願いいたします。

副会長：大変お疲れ様でございました。

令和7年度第3回原村国民健康保険運営協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後7時50分